

利用規約

エディオンピースウイング広島 フィールド及びスタンド

■利用について

- (1) 原則として、使用可能日以外は利用できません。
- (2) 原則として、休場日（12/29~1/3）は利用できません。
- (3) 原則として、開場時間内（9時~21時）の利用に限ります。
- (4) 原則として、フィールド（芝生帯）について、芝生養生期間中は利用できません。
- (5) 原則として、フィールド（芝生帯）の利用は、月曜日から日曜日の間で週2日とします。
- (6) 原則として、フィールド（芝生帯）の利用は、試合数に関わらず、1日につき、180分（試合前の練習時間を含む）までとします。また、コートを縮小して2コートで利用する場合は、各コートにつき、180分（試合前等の練習時間を含む）までとします。
- (7) 芝生の育成状況を鑑み、芝への負担が著しく見込まれ、著しい損傷に繋がると指定管理者が判断した場合に利用をお断りする場合があります。
- (8) 利用後、芝生に著しい損傷が見受けられた場合、芝の修繕費用を負担頂く場合があります。

■利用時間について

- (1) 利用時間の区分は、次のようになっています。この区分を超過して利用するときは、別途超過料金をいただきます。なお、超過可能時間は、原則として、各区分の前後1時間とします。

・午前区分：9時~12時、午後区分：13時~17時、夜間18時~21時、

午前午後区分：9時~17時、午後夜間区分：13時~21時、1日区分：9時~21時

時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
区 分		午前				午後				夜間						
		午前午後														
						午後夜間										
		1日														

- (2) 利用時間は、会場準備の時間や競技会・イベントならびに利用後の清掃等原状回復整理に要する時間も含まれます。
- (3) 利用時間以前は、入場ゲートは開門しません。開門時間は主催者側から来場者に周知徹底してください。なお、大会関係者が来場していない場合は開門できません。
- (4) 利用時間の終了と同時に閉門します。競技会・イベント終了後は、速やかに退場するように、来場者へ案内し、徹底してください。

■利用の制限、許可の取消しについて

次の場合は、利用の承認はできません。

既に承認をしている場合でも利用の取消しをすることがあります。

- (1) 秩序又は風俗を乱すおそれがあるとき
- (2) スタジアムの施設又は設備を損傷するおそれがあるとき
- (3) 使用の性質が騒じょうを起こすおそれがあるとき
- (4) 利用者が条例等の規則や命令に違反したとき

- (5) 利用者が許可条件に違反したとき
- (6) 偽りその他不正の行為により利用の承認を受けた事実が明らかになったとき
- (7) その他管理運営上支障があるとき

■利用権譲渡の禁止について

利用権を第三者に譲渡することはできません。また、名義貸し、その他事実と異なる申請があった場合は、利用許可を取り消します。利用中であっても利用を停止させていただき、利用料は返金いたしません。

■返還基準（キャンセルポリシー）

各利用者に申込み後にキャンセルを行う場合、「様式 7 利用申込変更・取下げ申請書」を指定管理者に提出し受理され次第、以下の返還基準（キャンセルポリシー）を基に対応を行います。

区分	返還額
利用日の 45 日前まで	利用料金の 100%
利用日の 1 か月前まで	利用料金の 50%
それ以降	利用料金の 0%

ただし、次に掲げる場合に限り利用料の全額又は一部をお返す場合があります。

- (1) 管理上の都合により利用の承認を取り消したとき
100%
- (2) 災害その他不可抗力の理由により使用ができなくなったとき
80%
- (3) 使用日の 14 日前までに利用決定の取り消しを申し出て、相当の理由があると認められたとき
50%

■禁止事項

- (1) 火災、爆発その他の危険を生じるおそれのある行為をすること
- (2) スタジアムの施設等を損傷し、又は汚損すること
- (3) 立入禁止区域に立ち入ること
- (4) その他管理運営上支障があると認められる行為をすること

■その他

- (1) 利用日の変更等はできません。
- (2) ゴミ等は必ずお持ち帰りいただき、施設内にゴミを放置・廃棄しないでください。放置・廃棄されたことが確認された場合には、以降、ご使用をお断りすることがあります。
- (3) 入場者、参加者などからの催しに対する苦情や、利用者間のトラブルに関して、管理者は一切責任を負いません。使用者が責任を持って対処してください。
- (4) 貴重品は、各自管理を徹底してください。紛失・盗難・損傷等があっても管理者は責任を負いません。
- (5) その他利用にあたっては、施設管理者の指示に従ってください。